

【一般用】出店に伴う注意事項

【開催概要】

日 時：令和6年10月13日（日） 10～16時（荒天中止）

会 場：麻生区役所前広場及び駐車場

- 1 出店対象となる団体は、区内に事業所等がある団体もしくは主に区内で活動する団体で実行委員会が適当と認める団体です。
- 2 飲食物の販売はできません。 バザー、物品の販売、団体のPR、啓発(宗教・政治の活動は除きます。)等となります。その他、実行委員会で認められないものは出店できません。
- 3 出店ブースの大きさはテントの半分（幅 180cm×奥行き 270cm）です。
1団体1ブースのお申込みとなります。会場が狭いため、実行委員会であらかじめテントを設置しています。テントやタープ等の持ち込みはできませんので御注意ください。
- 4 架空団体・名義貸し等、疑義が判明した場合は出店申込みを無効とします。また、暴力団関係者は出店できません。
- 5 出店希望団体数（申込み数）が募集ブース数を超えた場合は、「あさお区民まつり実行委員会」による抽選を行い落選団体のみ結果を通知します。
なお、キャンセル等によるブースの空きが生じた場合は、可能な限り出店していただくため、抽選時にキャンセル待ちの順番も決めます。
- 6 8月9日（金）までに落選の通知が届かなかった団体は、必ず「レイアウト抽選会・説明会」に御参加いただきます。無断で欠席された場合、キャンセル待ちの団体を優先することがございますので、御注意ください。
また、出店団体間の調整によるブース交換は、レイアウト抽選会・説明会当日のみ承ります。抽選会後の変更は原則認められませんので、予め御了承願います。
- 7 決定後、やむを得ずキャンセルされる場合は、必ず出店部事務局まで御連絡ください。出店者の変更及びブースの譲渡は認められません。
- 8 出店手数料は、次ページのとおりです。レイアウト抽選会・説明会時に申し受けます。なお、お支払い後、キャンセル及び荒天による区民まつりの中止等でやむを得ず出店ができなかった場合も、出店料及び器材レンタル料は返金しません。

ブース	出店手数料
一般（テント半分・電気なし）	3,000円
一般（テント半分・電気あり）	5,000円

※椅子、机のレンタルも別途申し受けます（希望者のみ）。

9 持ち込んだ器材（机、椅子等）には、レンタル物品と間違わないよう必ず全てに記名をお願いします。

10 電気ブース使用の場合、コンセント1つのみのご用意となります。

お申込みの場合は、必ず使用する電化製品の電気容量（ワット数）を正確に申込書に記入してください。（過去に電気の容量オーバーで区民まつりの進行に支障をきたしたことがありますので、十分御注意ください。）

11 パレード開催による交通規制が行われるため、出店準備に伴う車両搬入時間は、以下のどちらかの時間帯になります。

① 午前6時30分～7時30分 ② 午前7時30分～8時30分

なお、会場内に駐車場は一切ございません。

12 基本的な感染症対策にご協力ください。

【申 込 締 切】 令和6年7月19日(金) 必着

以下の提出書類に御記入の上、締切日までに御提出ください。

- ・第42回あさお区民まつり「出店申込書兼出店計画書（表面）」、
「レンタル器材申込書（裏面）」

【レイアウト抽選会・説明会】

令和6年8月21日(水) **午後6時** 麻生区役所 第1会議室

団体の代表者の方（もしくは代理の方）に出席いただきレイアウトを決定する「抽選会」を行います。

また、「抽選会」終了後、そのまま説明会を行います。

以下の提出物を御持参ください。

- ・出店誓約書 ・出店手数料 ・レンタル料（該当団体のみ）